

参考資料 3

平成 18 年度食品安全委員会予算（案）の概要

18 年度 1,448 百万円 17 年度 1,399 百万円

1. 食品に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に関するポジティブリスト制度の導入に伴い、18 年度以降、リスク評価の要請が大幅に増加することが見込まれることから、できるだけ早期かつ円滑にリスク評価を実施するために必要な体制強化を図るとともに、委員会が主体的かつ計画的にリスク評価を実施するために必要な食品健康影響評価技術の研究をより一層推進する。
2. 食品安全委員会が行うリスク評価その他の食品の安全性の確保のための様々な取組について、より一層国民の理解を得るため、引き続き、リスクコミュニケーションの推進に努めるとともに、食育も推進するため、新たに地域における食品関連の指導者育成や教材の提供を実施する。

1 食品健康影響評価（リスク評価）の実施

785 百万円（ 703 百万円）

・ 食品健康影響評価体制の拡充（拡充）

269 百万円（ 215 百万円）

食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に伴い、専門調査会等の体制強化を図り、700 を超える物質のリスク評価を早期かつ円滑に実施

・ 食品健康影響評価技術の研究の推進（拡充）

244 百万円（ 123 百万円）

食品科学、分析科学が進展する中で、委員会が主体的かつ計画的にリスク評価を実施するため、研究領域を設定し公募を行う「競争的研究資金制度」による食品健康影響評価技術の研究を推進

・ 化学物質等のリスク評価に必要な毒性試験等の実施

消費者等からの意見や各種情報に基づき、委員会が自らリスク評価を行う場合等に必要となる毒性データを収集

・ リスク管理状況についてのモニタリング調査の実施

流通過程の食品を無作為に購入した上で、食品中の化学物質や微生物等の検査を行い、リスク管理の実施状況を把握

・ リスク評価に必要な危害の解析・分析手法等の調査の実施

毒性発現メカニズムの解析手法等食品の安全性の評価に必要な科学的知見を蓄積

2 リスクコミュニケーションの推進 168百万円(175百万円)

- ・ リスクコミュニケーション推進事業(新規) 9百万円(0百万円)
 - 〔 リスクコミュニケーションを効果的に推進し、併せて食育も推進するため、関連団体等が行うセミナーの指導者の育成や教材の提供を行う事業を実施 〕
- ・ 食品安全に関する国民からの直接的な意見・情報の収集・整理
 - 〔 インターネット等による情報提供、食品安全モニターの設置により意見・情報を収集・整理 〕
- ・ 中央及び地方におけるリスクコミュニケーションの実施
 - 〔 委員会が行うリスク評価の結果等について、中央及び地方において意見交換会を開催するとともに、地方公共団体と共催で意見交換会を積極的に開催 〕
- ・ 効果的なリスクコミュニケーション手法の開発
 - 〔 我が国での経験や知見の蓄積が少ないリスクコミュニケーションについて、意見交換会の評価等に基づき、より効果的な実施を図るための手法を開発・検討 〕

3 「食品安全総合情報システム」の構築

82百万円(92百万円)

国の内外における食品の安全性の確保に関する情報を関係省庁等と連携しつつ一元的に収集し、共有するためのシステムの構築を図るとともに、食品安全モニター等からの食品の安全性に関する情報・意見及び研究者・専門家の情報等のデータベースを整備し、広く関係者及び国民に提供するためのシステムを構築

4 食品事故等に係る緊急時対応等のための体制の整備

79百万円(79百万円)

- ・ 食品事故等に関する国内外の情報に関する調査
- ・ 国内外の危害情報の収集・整理
- ・ 危害要因別緊急時対応マニュアルの策定・公表
- ・ 緊急時対応についての事後検証

5 その他委員会の運営等

334百万円(352百万円)

計数処理の関係で内訳の合計と予算額は一致しない。